

平成 27 年 5 月 1 日

軽装の実施について

日本公認会計士協会

日本公認会計士協会では、例年のとおり、以下の期間、公認会計士会館における冷房温度の 28℃設定、会館内で執務する役職員の軽装を実施いたします。

軽装実施期間

5月1日（金）～10月31日（土）

なお、役職員の軽装に当たりましては、来館者の方々に対し、失礼とならない服装に努めますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、ご来館の方々も軽装でお越しく下さい。